

令和3年9月16日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策について

幸田町教育委員会

日頃は、幸田町の教育に御理解、御協力いただき心より感謝申し上げます。

愛知県における緊急事態宣言が9月30日（木）までとなっています。幸田町内の新型コロナウイルス感染状況を鑑みて、今後も感染症対策をした上で教育活動を行ってまいります。

御家庭においても、御家族を含めて次の点に御注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保に御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1 **お子様並びに御家族**の健康に留意し、特に登校前の検温等健康観察を確実にお願いします。
- 2 **お子様並びに御家族で体調の悪い方**がみえたら、**お子様の登校を控えて**ください。
- 3 お子様や御家族が濃厚接触者の疑い、PCR検査を受けることになった場合は、**お子様を登校させず**、すぐに学校へ連絡してください。
- 4 お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
- 5 家族以外との会食はできるだけ控え、やむを得ない事情で行う場合は、少人数で、最大限の感染防止対策をとってください。
- 6 不要不急の外出、特に人混みへの外出は控えてください。
- 7 学校行事や参観等、内容や学校規模に応じて実施方法等を工夫します。中止や延期などの措置をとることもあります。
- 8 部活動においては、9月30日までは原則平日3日以内の活動とします。
- 9 お子様や御家族に心配な症状がある場合は、かかりつけ医または「受診・相談センター（西尾保健所 0563-54-1299）」へ相談してください。
- 10 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしてください。